

令和2年4月17日

保護者の皆様へ

西条市立壬生川小学校長 青野 健児

新型コロナウイルス感染症に係る
臨時休業中の登校日について

西条市教育委員会から、愛媛県に緊急事態宣言が出され、県立学校及び新居浜市が臨時休業、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月20日(月)～5月6日(水)まで、臨時休業の措置をとるとの指示がありました。

そこで、本校としましては、下記のとおり対応いたします。急で申し訳ございませんが、何とぞ、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

令和2年4月20日(月)～令和2年5月6日(水)

※ 臨時休業の期間が延長される場合は、別途、連絡メール等でお知らせいたします。

2 臨時休業期間中の登校日について

(1) 令和2年4月20日(月)

- 普段通りの登校時刻で集団登校
- 午前中授業
- 12:00頃に集団下校
- 給食なし

(2) 放課後児童クラブと預かりについて

- 本日配布の文書をご覧ください。(ホームページにも掲載)

3 備考

- 突然の臨時休業でご不安もおありかと存じます。お問合せは、学校へお願いいたします。(電話0898-64-2022)
- お子様の自宅での学習については、本日と4月20日の登校日にお子様を通じてお知らせいたします。
- 毎日のお子様の健康観察を続けていただきますようお願いいたします。
- お子様に発熱・咳・だるさがございましたら、病院を受診していただき、学校へご連絡いただきますようお願いいたします。